

## 概要説明書

### 1 経緯

市では「飯能市地域公共交通計画」に基づき、市民の移動手段の確保のための取組を進めている。この取組の一環として、スクールバスをはじめとした送迎バスに地域住民が混乗（相乗り）することによる移動手段の確保を進めてきた。その中で、一般乗合路線バスの扱いで運行している市内のスクールバスにおいて、児童以外の利用者の利便性向上に資するため、運行事業者である国際興業株式会社において、当該スクールバス系統の整理を行っている。その一環で、一部のスクールバス系統において運賃設定の必要が生じたため、当協議会において以下のとおり審議する。

### 2 協議概要

対象系統について、対キロ区間制による運賃設定を行う。

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 対象系統   | 学 02 系統 飯能駅 ～ 前ヶ貫入口 ～ 南高麗小学校           |
|            | 学 03 系統 前ヶ貫入口 ～ 南高麗小学校                 |
|            | 学 04 系統 原市場小学校 ～ 中沢（現：学 04-2 系統）       |
|            | 学 05-3 系統 原市場小学校 ～ 原市場地区行政センター（原市場折返場） |
|            | ▶資料 2-1、資料 2-2 のとおり                    |
| (2) 設定する運賃 | 対キロ区間制運賃 ▶資料 3-1、資料 3-2 のとおり           |
| (3) 適用開始日  | 令和 4 年 9 月 1 日（木）                      |